

## 平成24年度 高岡市立西広谷小学校小規模特認校児童募集要項

### 1 小規模特認校制とは

小規模特認校制は、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく、市内全域から就学を認める制度です。

教育委員会は、平成21年度から西広谷小学校を小規模特認校として指定し、小規模特認校制を行っています。これにより西広谷小学校の教育に賛同し希望がある場合、市内のいずれからも同小学校への入学（転学）が可能となっています。

### 2 募集学年及び人数

西広谷小学校の全学年について、通常の通学区域の外から、次の児童数を募集します。

1・2学年合計	4人以内	ただし、本年度の募集は、小規模特認校制により在籍している児童数を除いた人数とします。
3・4学年合計	4人以内	
5・6学年合計	4人以内	

### 3 応募要件

高岡市内に住所を有し、高岡市立小学校に就学している、または就学を予定しているお子さんを対象とします。

児童とその保護者が、西広谷小学校の教育方針に賛同し、PTA活動、その他の教育活動に協力するものとします。

原則として、転入学した年度内は継続して在籍するものとします。

通学は、保護者の負担と責任において行うものとします。

申請の事実と異なると認められるときは、就学を取り消すことがあります。

### 4 募集手続

#### 募集期間

- 平成23年11月1日（火）～平成23年12月28日（水）  
募集人数を超える応募があった場合には、公開による抽選とします。  
募集人数に満たない場合には、その後も随時受け付けます。

#### 申し込み

- 「高岡市立西広谷小学校小規模特認校入学・転学申請書」を現在通学している学校（新入学のお子さんの場合は、住居地を通学区域とする学校）、または、学校教育課（市役所5階）に提出してください。

申請用紙は、学校教育課（市役所5階）または西広谷小学校で交付しています。また、高岡市ホームページ内の学校教育課のページからダウンロードすることもできます。

#### 入学・転学の決定

- 申請のあった保護者には、面接を行い、後日、審査の結果を教育委員会から通知します。

### 5 学校見学・面接、問い合わせ先

#### 学校見学

事前にお問い合わせください。

#### 面接

平成24年1月初旬 詳細は、後日ご案内します。

#### 申込・問合せ先

高岡市教育委員会学校教育課（20-1449）または  
高岡市立西広谷小学校（31-1264）